

議員提出議案第3号

海洋プラスチックごみの対策を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和2年3月23日

中野区議会議長 高橋 かずちか 殿

提出者	中野区議会議員	長沢	和彦
		羽鳥	だいすけ
		いさ	哲郎
		小杉	一男
		浦野	さとみ
		来住	和行

海洋プラスチックごみの対策を求める意見書

国連環境計画の推計によれば、プラスチックごみの廃棄量は年間3億トンに及ぶとされ、そのうち800万トンが海に流入しているといわれます。海に流出して5ミリ以下になったマイクロプラスチックは海洋生物に深刻な被害をもたらすだけでなく、食料として人体に取り込まれるため、健康への影響も懸念されています。

日本のプラスチック生産量は世界第3位で、さらに1人当たりの使い捨てプラスチックごみの廃棄量は世界第2位の多さであり、この問題に国際的な責任を果たすべき立場にあるものの、その対策は立ち遅れています。

国際社会では、増え続けるプラスチックごみ問題への対策として、使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の規制に踏み込み、生産・使用そのものを削減する流れが広がっています。日本がプラスチックごみの排出量を減らしていくためには、廃棄・リサイクル段階のみならず、製造・流通・販売の各段階においても実効性ある施策のための法整備が必要です。

2019年6月のG20大阪サミットで採択された「大阪首脳宣言」では、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目標とした「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が盛り込まれました。海洋プラスチック問題は、次世代への責任として避けて通ることができません。

よって、中野区議会は国会及び政府に対し、海洋プラスチックごみ対策を強化するため、下記事項の実現を強く求めるものです。

記

- 1 プラスチックごみについては、国内での回収・処理を最優先とするほか、海へ流出するごみの量を極力抑えるため、日本が国際連携の枠組みの構築や、アジア諸国への技術支援・協力に対して主体的・先導的役割を果たしていくこと。さらに、プラスチック資源として再利用することを基本とした処理システムを一刻も早く構築すること。
- 2 使い捨てプラスチック製品の製造・流通・販売の各段階においても、削減の取り組みを企業・業界の自主努力任せとせず、国として新たに削減に向けた法制度の検討を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
環境大臣

中野区議会議長名